

2022 年度社会福祉法人にこにこ福社会事業計画

にこにこ福社会の理念

私たちは無認可作業所よりこの地域に於いて、障がい者（「本人」）の「働く場」を創造し、経済的自立を目指してきました。しかし、今日働き方はさまざまです。その人のライフステージに合わせた働き方も視野に入れ、より一層寄り添った支援を心がけます。

障がいがあっても地域の中で当たり前暮らし社会。生活する場があり、働く場・活動する場があり、支援する人がいる。それがごく自然に集まれば当たり前暮らし地域になります。本人たちが社会人としての自立を目指し、自覚と誇りを持って生きよう。にこにこ福社会はその実現のために支援していきます。

にこにこ福社会綱領

- 1 私たちは、障がいのある人たち一人ひとりを、かけがえのない存在として大切にします。（生命の尊厳）
- 2 私たちは、障がいのある人たちをひとりの人間として、個性・主体性・可能性を尊びます。（個人の尊厳）
- 3 私たちは、障がいのある人たちに対するいかなる差別、虐待、人権侵害も許さず、人としての権利を擁護します。（人権の擁護）
- 4 私たちは、障がいのある人たちが、年齢、障がいの状態等にかかわらず、社会を構成する一員としての市民生活を送れるよう支援します。（社会への参加）
- 5 私たちは、自らの専門的役割と使命を自覚し、絶えず研鑽を重ね、障がいのある人たち一人ひとりが豊かな生活を実感し、充実した人生を送れるよう支援し続けます。（専門的な支援）

職員行動指針

- 1 社会的ルールの遵守（コンプライアンス）を徹底します
- 2 環境保全・安全衛生の推進します
- 3 社会貢献の推進を行います
- 4 人権の尊重をします
- 5 プライバシーの保護に最大限の努力をします
- 6 個人情報保護の推進と管理を行います
- 7 公正・公平な取引の推進を行います
- 8 行政機関等と対等且つ健全な関係を保持します
- 9 説明責任（アカウンタビリティ）の徹底を行います
- 10 危機管理（リスクマネジメント）の徹底を行います

私たちは、以上の理念と目標を正しく理解し、実践活動を通して具現化していきたい。

2022 年度事業方針(重点的取り組み課題)

- 1 利用者・職員の権利擁護の取り組みを行う
 - 1) 虐待防止に向けて職員の意識改革
 - 2) ストレスチェックの実施
- 2 事業所運営の適正化を図る
 - 1) 経営の安定化の為、サービスの質の向上と適正な財務管理を行う
 - 2) 事業の効率化、業務分担の軽減に向けた ICT の活用等研究する
- 3 人材確保(採用・育成)に努める
 - 1) 募集や説明会にてインターネット媒体等を活用する
 - 2) 人材育成シートを活用して個人の目標設定を手助けする
 - 3) 新人研修、勤続年数による研修、法人内研修を開催する
- 4 感染症及び災害対策の推進
 - 1) 引き続き感染症予防の実施
 - 2) 感染症発生時における事業継続計画(BCP)の徹底
 - 3) 災害時対応の具体化
- 5 安全運転の徹底
 - 1) 安全運転管理者の責務及び組織づくり
 - 2) アルコールチェッカーの設置

2022年度 にこにこ会 事業計画 (就労継続支援 A 型事業)

はじめに

昨年度は新型コロナウイルス感染防止対策により、学校給食納品の中止やイベントの中止等があり、就労支援事業に影響を及ぼした一年でした。従業員への最低賃金の支払いが義務付けられている事業であり、従業員給与を支払うための就労支援事業の収益の確保が事業実施の最低条件となっています。しかし、地域の最低賃金は年々増加していく傾向があり、今後の事業を継続させていくためには収益確保のための継続的な努力が必要となってきます。

また、従業員が年齢を重ねるにつれ作業能力の低下が現実におきている中で、従業員の作業の細分化を行い、作業効率を上げていくため部分的な機械化の導入が必要となります。その為、資金計画をたて計画的に導入を検討していく。

一方、従業員支援においては、安定した状態で就労を行うため家庭との連携を引き続き行っていく。少ない職員体制で対応していかなければならない現状があり、支援者自身が成長し利用者主体の作業を組み立て行っていく事が重要です。その為にも、職員の日々の自己研鑽また研修等に参加し職員の支援スキルアップ向上を計りたい。

事業の安定化のためには、労働環境の改善と収益の持続的な向上が必要である。従業員の業務範囲や責任範囲を明確化し、指示系統を整理することで混乱する状況をなくし、安心した作業環境を提供していく。また、明確な活動指針を職員・従業員に伝え、一人一人の働く姿勢を見直し取組みを行う事で、生産効率が高まり収益力向上へ繋げていきます。また経費の見直しも行い経費節約を徹底していくなど対策が必要となります。

1. 基本方針

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことが出来るよう、雇用して就労の機会を提供するとともに、その知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行う。支援は個別支援計画のもと行う。

2. 利用の状況

就労継続支援 A 型 定員 20 人(現員 14人—男 9人・女 5 人)

3. 利用について

- ・開所日数・・・266 日
- ・サービス提供時間・・・ 8:30~16:00
- ・広島県最低賃金・・・時間給 899円～
- ・従業員の有給休暇の取得に努める

4. 運営費の見込について

(1) 訓練等給付費収入

本年度、訓練等給付費収入は約 34,300,000 円の予想。昨年対比として約 4% (1,000,000 円) 増収を見込む。

	サービス名	報酬単価
1	就労継続支援 A 型サービス費 I	6,920 円/日
2	食事提供体制加算	300 円/日
3	福祉専門職員配置等加算Ⅲ	60 円/日
4	賃金向上達成指導員配置加算	700 円/日
5	福祉・介護職員処遇改善加算 I	1~4の合算(年間)×5.7%(約 1,800,000 円)
6	福祉・介護職員等特定処遇改善加算	1~4の合算(年間)×1.7% (約 540,000 円)
7	福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金	1~6の合算(6ヶ月)×1.3%(約 220,000 円)

※昨年に引き続き、「1 日の平均労働時間」「生産活動」「多様な働き方」「支援力向上」「地域連携活動」の5つの観点から総合評価(スコア方式)にて、サービス費 I を決定する。7階層(3,190 円~7,240 円)の内上位から 2 番目の単価を取得。

5. 生産活動について

今年度は引き続きコロナの状況を踏まえ、商品の製造・販売の強化を進めてまいります。しかし、最低賃金改定・原材料の高騰も続くことが予想されます。その為、原価の見直しを含めたさらなる分析を行い、企業への働き掛けも必要となります。商品製造のみならず、従業員への指導の精度の向上の工夫も必要です。職員間でしっかり連携し取り組んでいきます。

・就労支援収入 57,833,000 円

・就労支援支出 57,833,000 円

(1) 作業の内容

たれ作業

今年度も販売会社とは更に連携を密に行っていく。しかし、利益率の回復の為には、原材料の見直しも含めた検討が必要。

コロッケ作業

年間に7回の学校給食への納入予定を頂いている。引続き地産・地消、安心・安全な商品の製造を行っていく。また新商品の提案を行い、業者への納入数を増やし、従業員の作業量の安定を図る。

串刺し作業

企業との連絡・調整を行い、年間の安定した作業量を確保する。又、経費を抑えるための創意・工夫に努める。更なる増産の為には他部署との連携が必要。

手織り・縫製作業

新型コロナの影響を受け、各地でのイベント・販売などはあまり望めないと思われます。しかし、今年度も福山市の敬老会の記念品の注文を頂いた事は貴重です。

施設外就労（センター・社員寮の清掃、牛舎えさ入れレーンの清掃）

決められた時間の中で、完成度の高い清掃をめざす。挨拶、報告ができるよう働きかける。

(2) 従業員の賃金について

・従業員賃金支給総額	23,500,000 円	（前年比 23,000,000 円）
・月額平均支給額	130,500 円	（前年比 127,000 円）

2022年度 りひと事業計画 （就労継続支援B型事業）

2022年度を迎え、15人の利用者で新年度を始められます。

利用者の定員は20人ですので、余剰があります。昨今、就労継続支援B型事業所を選ばれる利用者が少なくなっております。企業の障害者雇用の上昇が大きな要因と思われますが、積極的な募集活動と送迎支援を実施して一人でも多くの利用者を確保していきます。

利用者の仕事の技術は年々高くなっております。手際の良さや集中力など一人々の力量が向上しています。その反面、加齢に伴う疾病や体力の低下は利用率へ顕著に表れています。

そこで、健康診断には力を入れ早期に重大な疾病が発見できるように取り組みます。同時に健康相談や健康への情報提供など健康に働ける場所を提供していきます。

また、毎年のごとではありますが、工賃の充実を図っていきます。従来、取り組んできた農作業や委託作業は他所と比較してもひけを取らないと自負しておりますが、販売の方法はまだまだ学ぶべき点が多いと痛感しております。より多くの工賃が支給できるよう作業内容をはじめ販路についても充実を図ってまいります。

利用者が地域で当たり前暮らしそしてよかったと思える人生、りひとを利用してよかったと思える支援を提供していきます。

1 利用の状況

(1) 利用者の定員及び現在の利用者人数

2022年4月1日～利用者人数 15人 （定員 20人）

2 利用について

(1) 開所日数 273日

4月～9月・3月の通所日数は、農作業の繁忙期のため通常原則日数を超えてサービスを提供する

(2) 健康診断の実施

- ①定期健診 実施月、7月 一般健康診断にあわせてバリウム検査の実施を行う
- ②毎月の体重測定
- ③健康相談及び指導（随時）

(3) 給食の提供

1 食当たり 250 円の材料費を徴収し栄養価・バランスがとれかつ温かい食事提供を行う

(4) 送迎の提供

福山市内に拠点（駅等）を定め通所のための送迎を実施する

3 生産活動について

(1) 作業の内容

- ・アスパラガスの栽培
- ・水稻の栽培
- ・にんにくの栽培
- ・玉ねぎの栽培
- ・農作物植付等受託作業
- ・牛ふん堆肥の袋詰め

※作業の閑散期 12月～1月に新たな作業を導入していく

(2) 利用者の工賃について

- ・就労支収入 13,625,000 円（2021 年度予算 14,900,000 円）
- ・利用者工賃総支給額 6,300,000 円（2021 年度予算 6,000,000 円）
- ・利用者支給人数 延べ 180 人（利用者 15 人×12 ヶ月）
- ・月額支給平均工賃 35,000 円／人（2021 年度予算 33,300 円）

4 運営状況の見込みについて

(1) 訓練等給付費収入と報酬単価

本年度、訓練等給付費収入は約 34,687,000 円（2021 年度予算 34,880,000 年度）と予想。前年度より微減。加齢に伴う利用率の減少を見込んでいる。

本年度取得した加算及び報酬単価の一覧

サービス名		改定後 報酬単価
1	就労継続支援 B 型サービス費(Ⅰ)(Ⅰ)(ニ)	6,720 円
2	食事提供加算	300 円
3	福祉専門職員配置加算 ハ(Ⅲ)	150 円
4	目標工賃達成指導員配置加算 イ	890 円
5	施設外就労加算	1,000 円
6	福祉・介護職員処遇改善 (Ⅰ) 1～5の合算×5.2%	(約 1,750,000 円)
7	福祉・介護職員等処遇改善 (Ⅰ) 1～5の合算×1.7%	(約 650,000 円)

5 その他

(1) 職員の質の向上について

外部研修への参加

権利擁護研修の重点強化

(2) 設備整備

就労設備の導入 稲作用稲刈り機

整備時期 9月

整備理由 耕作面積が多くなったため

整備工事費 2,762,000円

2022年度 にこてらす 事業計画 (生活介護事業)

はじめに

“働く”を軸に活動してきたにこてらすですが、より利用者の現状にあった生活介護事業になるためには試行錯誤はまだまだ続いているのが現状です。

17名の利用者・保護者1人1人が事業所に求めるニーズは多様化しています。「まだまだ働いて今まで通り工賃をもらいたい」という人。「工賃ももらいたいけどしんどくなってきた」という人。工賃の対象というよりは、働くにむけて訓練中の人。「にこてらすには通いたいけど働きたくない」人。1人1人の声を大事にしながら、どこまで事業所として応えられることができるのか職員一丸となって、日々検討に検討を重ね可能な限り対応をまいりました。

また、本人を支えるご家庭では、母も働くご家庭も増えてきており、早朝の迎いの相談や退所時間に本人の対応することが困難であり、障害特性から他事業所のショートステイや日中一時など他事業所の利用が難しく利用できない・暴力や他害があり、通院・検査・予防接種を受けないといけませんが、受けさせることができない・ましてや、運動を生活に取り入れることなどできないなどの内容は多岐にわたっており、高齢化も進む中で何から手をつけていいのかわからなくなるほど、働く以外のことについても課題は山積みです。

そんな中であっても、本人の持っている力を活かしながらより豊かな生活を目指して、昨年度よりチームで取り組んできた「高齢化において本人・ご家族の情報や想いの聞き取り」「健康づくり」「オーダーメイド支援の強化」に今年もより一層力を入れ、今年も、サービス提供内容の充実におきアンケートの実施や聞き取り作業など細やかに本人・ご家庭の声をひろい、できるものから前向きに取り組んでまいりたいと考えています。

また、ハード面においては、事業所開設から20年が経過し建物の補修を要します。運営状況は決して楽ではありませんが、高齢化も視野に入れながら、利用者優先で可能なものから段階的に補修を行いたいと思っています。

“職員・利用者関係なく、1人1人を大事にする”創設以来大事にしてきた伝統を守りながら、

今までのカタチにこだわらず柔軟な発想で挑戦し続ける「にこてらす」でありたいと思います。

事業について

1 基本方針

1人1人の“長所”が活かされる生活環境づくり
挑戦して、できた!という成功体験を積み重ね、自己肯定感を育む

2 概要

(1) 定員 20 人（現員 17人）

(2) サービス費および報酬単価

※1 サービス提供日数は、267日

サービス費名	人数	サービス費 (円)	サービス提供日数 (日)
生活介護サービス費(区分6)	8	12,880	267
生活介護サービス費(区分5)	4	9,640	267
生活介護サービス費(区分4)	3	6,690	267
生活介護サービス費(区分3)	1	5,990	267
人員配置体制加算Ⅰ	17	2,650	267
福祉専門職員配置等加算Ⅲ	17	60	267
重度障害者支援加算Ⅱ	17	70	267
//	11	1,800	267
食事提供加算	17	300	267
送迎加算Ⅱ	11	200	267
処遇改善加算	4.4%（総額 約 2,450,000 円）		
特定処遇改善加算	1.4%（総額 約 780,000 円）		

3 実施事業の詳細

(1) サービスの目的

イ 生産活動を通して自らの力を培う

ロ 工賃の支給

ハ 個人もしくは利用者に応じた支援（例：障害特性に合わせた環境づくり、個に応じた働き方・日課の提案・実施）生活習慣病罹患患者への検査の付添い・病院受診の付添い・運動や食事の支援・余暇活動（創作活動・調理・外出・1日旅行など）個別支援計画の立案

(2) サービスの概要

イ サービスの提供時間

8:30~15:30

ロ サービスの提供日

・利用日数 267日／年

・月曜日～金曜日（事業所の定めた土日祝）

ハ 生産活動の内容

・牛ふん堆肥の袋詰め

・洗たく作業

- ・資源回収および配達作業 ・さをり織り
- ・野菜の栽培・出荷作業（給食などに出荷）
- ニ 上記記載以外のサービス内容
 - ・昼食の提供 食材料費 250 円は実費負担とする
 - ・相談支援（就労、生活、健康について）
 - ・送迎支援の実施
- ホ 研修計画の中でも、利用者の人生の充実のために、意思決定支援についての技術習得を実施
- ヘ 高齢化に伴うとり組み
 - 健康管理
 - (イ) 健康診断（追加項目として骨密度測定など）と歯科検診の実施
 - (ロ) 通院・検査の支援（本人の障がい特性により、保護者で通院・検査などが困難な利用者に対して通院同行支援を行う）
 - (ハ) バイタルチェック（血圧、検温）および体重・体脂肪測定の実施
 - (ニ) 管理栄養士によるアドバイス
 - (ホ) 外部の専門家のアドバイスのもと、運動を日課に取り入れる
 - (ヘ) 生活習慣病について支援者の勉強会の実施
 - ・保護者の高齢化に伴い本人の将来についてのとり組み
 - 本人の生活環境が変わっても地域生活にて一貫した継続的な支援が受けられるよう、「障がいのある人のためのサポートファイル」を活用する。（広島県障がい者支援課・広島県手をつなぐ育成会 作成）

2022年度 共同生活ほいーる事業計画 （共同生活援助事業）

共同生活ほいーるは、4月に新たな居住施設「ながえ館（定員5人）」を開設いたします。利用者定員5人を追加して37人、6住居の事業所として実施いたします。

ながえ館は障害のある方が高齢期を迎えるにあたりその前段階としての役割を持ち、利用者の加齢に伴う生活支援ができる施設です。高齢化の課題は共同生活ほいーるとして年々、大きくなってまいります。このながえ館を中心に、ハード面はもとよりソフト面の拡充を図ってまいります。

あわせて現在グループホームに入居している利用者のグループホーム内の転居を計画しております。障害状況に応じた支援が提供できるように、障害の特性を考慮して利用者へ転居をお願いいたします。適正かつ統一された支援の提供が大きな目的です。

また、住居の老朽化対策が必要となっております。事業開設から20年を迎え、建物が少しずつ古くなり計画的な修繕に取り組まなければなりません。3年を目途に取り組んで

まいります。

最後に、障害当事者の権利、尊厳を大切にしていける事業所であり続けます。支援者が常に意識をして高めていきます。

利用者が地域で生活して、また共同生活ほいーるを利用してよかったと思っただけの場所になるよう2022年度も取り組んでまいります。

1 利用者及び居住地の状況

(1) 利用者の定員及び現在の利用者人数

利用者数現員 34人			利用者定員計 37人	
	住居名	所在地	利用者数	定員
①	来いこいハウス	神辺町下上御領	5人	6人
②	かねしろ荘	神辺町新湯野	5人	5人
③	とのまちハウス	神辺町川南	8人	10人
④	みなみの荘	神辺町川北	6人	6人
⑤	さざん荘	神辺町新湯野	5人	5人
⑥	ながえ館	神辺町新徳田	5人	5人

(2) 利用者の入居予定

2022年4月初旬 2人(男性1人 女性1人)

(3) 利用者の障害支援区分内訳

障害支援区分	男女人数計	男	女
障害支援区分6	7人	5人	2人
// 5	9人	5人	4人
// 4	7人	4人	3人
// 3	5人	5人	0
// 2	5人	3人	2人
// 1	1人		1人

障害支援区分 平均4.14 (2021年平均4.15)

2 利用日について

(1) 開所日数 365日

毎日に職員の配置を予定

(2) 夜間支援(夜間支援者を配置)の実施

夜間支援員を配置(みなみの荘を除く)

※みなみの荘の夜間支援は通報装置にて対応

(3) サービス提供時間及び1日のスケジュール

15:00	20:00	6:30	8:00~
世話人 15:00~20:00	夜間支援員 20:00~6:30	世話人 6:30~9:00	
16:00~ 帰宅 通院・入浴・余暇等	18:00~夕食・入浴・余暇等	起床	朝食 通勤・通所

世話人及び生活支援員の配置時間 15:00~9:00

3 利用支援の基本計画について

(1) 日常生活上の支援

平日のサービス提供時間は 15:00~9:00 (9:30) まで。

土・日・祝日については、24 時間体制で支援者の配置をする。

支援内容については、食事の提供、身体の保清、洗濯・掃除の支援・見守り、病院や外出を伴う社会参加の促し・連絡・調整、生活に必要な金銭管理・見守り・助言を中心にう。

(2) 個別支援計画の作成

利用者の思いや希望を聞き取り、個人毎に支援の計画を立案、サービスの提供をする。

(3) 日中活動への支援

すべての利用者は必ず日中活動のサービスもしくは就労をしている。

生活と日中活動は密接な関係にあり定期的に連絡調整を行う。訪問については感染症の状況を判断して取り組んでいく。

①利用者の日中活動の内訳

	利用者人数
一般就労者	9人
障害福祉サービス 訓練系	8人
障害福祉サービス 介護系	14人

4 権利擁護について

(1) 法人内の権利擁護活動への参加

(2) 権利擁護研修会の実施。6月

5 運営の状態について

(1) 訓練等給付費収入と報酬単価

2022 年度、訓練等給付費収入は 102,630,000 円 (2021 年 84,243,000 円) と予想。前年度比 18%の増額。ながえ館開設に伴い運営費収入が増加するため。

本年度取得する加算及び報酬単価の一覧

サービス名		改定後 報酬単価
1	共同生活援助サービス費(Ⅰ)(4:1)障害支援区分6~1	6,670円~2,430円
2	福祉専門職員配置加算 ハ(Ⅲ)	300円
3	重度障害者支援加算(Ⅰ)	3,600円
	重度障害者支援加算(Ⅱ)	1,800円
4	夜間支援配置加算5人 区分4以上	2,690円
	夜間支援配置加算5人 区分3	2,240円
	夜間支援配置加算5人 区分2以下	1,790円
5	夜間支援配置加算6人 区分4以上	2,240円
	夜間支援配置加算6人 区分3	1,870円
	夜間支援配置加算6人 区分2以下	1,490円

6	夜間支援配置加算10人 区分4以上	1,350 円
	夜間支援配置加算10人 区分3	1,130 円
	夜間支援配置加算10人 区分2以下	900 円
7	夜間支援体制加算(Ⅲ)	100 円
8	福祉・介護職員処遇改善 (Ⅰ) 1~7の合算×8.6% (約 5,600,000 円)	
9	福祉・介護職員等処遇改善 (Ⅰ) 1~7合算×1.9% (約 1,350,000 円)	

6 その他

(1) 利用者負担金の改定

①食材料費の改定

改定時期 4月

改定内容及び金額

- ・夕食1食当たりの材料費の変更 夕食材料費 450 円/食 (2020 年度 500 円)
- ・昼食代の徴収 昼食材料費 250 円/食

(2) 利用者の転居について

転居時期 2022 年 4 月

ながえ館建設に伴い、とのまちハウスから4人、かねしろ荘から1人利用者が転居します。これを機に、利用者の障害特性に応じた支援提供が行えるようにその他の利用者の転居をいたします。

対象者

8人

障害特性や利用者の生活状況に配慮した居住地を再構築いたします。居住地毎に目的を設定して支援の充実を図っていきます。

2022 年度 相談支援センターつ・き・か 事業計画 (指定特定相談支援事業)

はじめに

利用者1人ひとりが、生活の主体者として、個々の人生を自己実現できるよう支援することが、相談支援の役割であると考えます。利用者と関係事業所、利用者が暮らす地域の支援環境と連携しながら、以下の2点に取り組みます。

・基本相談支援の充実と質の向上に向けた取り組み

指定特定相談支援事業は計画相談支援を軸に、利用者からの相談(基本相談支援)に対応します。日々の基本相談に丁寧に取り組むことで、利用者のニーズ把握や変化に対応し、課題の

具体化を図ります。その為には、相談支援専門員現任者研修や主任相談支援研修等へ参加し、相談業務の質の向上に向けた取り組みを実施します。

・地域貢献

計画相談業務での関わりに限定しない、相談対応を行っていきます。法人として取り組む、福山市の地域福祉貢献活動の一環である、地域の相談窓口の担当として、身近な相談に対応していきます。又、福山市内の一部地域で具体化している、地域生活拠点事業の神辺ブロックでの展開に繋がるよう、福山市障がい者総合支援協議会や基幹相談支援センター、地域の相談支援事業所、民生委員・包括支援センター等との連携を強化していきます。

1 サービス内容

障がいのある人が地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、当該利用者の地域における生活に必要な活動に関する相談、その他必要な支援を行います。

2 計画相談実施者数

現在有効契約者 112人

3 計画相談支援給付費報酬単価(円)

サービス利用支援費(I)	15,220
継続サービス利用支援費(I)	12,600
行動障害支援体制加算	350
行動障害支援体制加算	350
サービス提供時モニタリング加算	1,000

4 サービス提供日

サービス提供日数 261日(年間)

サービス提供時間 8:30 ~ 17:00

2022年度 てご事業計画 (放課後等デイサービス)

はじめに

放課後等デイサービス「てご」(以下「てご」という。)は2017年4月1日より開所し、6年目を

迎えます。

「てご」は、利用生徒に将来自立した生活が営めるよう就労の体験を通して、働きがいや達成感を感じられる活動を行っています。現在、利用者の障がい種別などは様々ですが、一人一人に合った指導を心がけています。今年度はそうした活動の内容を法人のホームページ等を利用し、広くお伝えすることで、多くの方に知っていただく取り組みを行いたいと思っています。

また、昨年度より開始した土曜日のサービス提供につきましては、サービス提供時間を変更、送迎サービスを実施することで利用者獲得を目指します。また、卒業後の選択肢を広く持てるよう、土曜日のサービス提供時には公共交通機関利用の支援も行います。

事業について

(1) 契約者等について

2022年2月末日現在の延べ利用数は1,642人、開所日数242日、契約者数28人となっています。2022年3月末の高等部・高校生の卒業見込み者は10名と全体の3分の1となっています。2022年4月からの利用希望者が5名程度おりますが、更に利用者獲得に向けて活動してまいります。

(2) 作業・訓練について

作業・訓練は次のプログラムで実施することとし、今後とも魅力ある支援の提供が必要と考えています。

① 授業終了後の平日のプログラム ② 長期休暇・代休日のプログラム

時間	プログラム	
	① 平日	② 休日
9:30~10:00		送迎・バイタルチェック(体温測定)
10:00~10:15		始めの会(水分補給・トイレ)
10:15~12:00		作業・訓練
12:00~13:30		昼食(休憩)
13:30~14:00		作業・訓練・その他活動
14:00~16:30		作業・訓練・その他活動
15:00~15:30 (16:30~17:00)	送迎・バイタルチェック(体温測定)	
15:30~15:45 (17:00~17:05)	始めの会(水分補給・トイレ)	
16:30~16:50 (17:05~17:40)	清掃作業・終わりの会(水分補給・トイレ)	
16:50~(17:45~)	送迎	

作業・訓練は本人の希望や特性及び作業の状況により選択し個別支援計画に基づき提供します。

時間()は17:00からの利用者です。

休日は作業・訓練に代わり「一日外出」「社会マナーに係る座学」「調理実習」「初詣」「書初め」等多様なプログラムも提供します。

(3) 利用者の保護者による事業評価の活用について

なお、2021年度自己評価の概要については近日中に社会福祉法人にここ福祉会ホームページに掲載する予定とし、2020年度自己評価をまとめた詳細を掲載いたしております。

(4) 予算について

障害福祉サービス等事業収入は利用希望等を勘案する中で、日々の利用者9人・月22日開所予定で計上したものです。利用者獲得に注力しているところですが、事業の特性上利用数が安定せず他事業からの繰り入れによる事業運営を余儀なくされており、事業収入により自立した運営が喫緊の課題と認識しております。

給付費及び報酬単価について

給付費	2022年度
基本報酬(平日)	604 単位
基本報酬(休日)	721 単位
児童指導員配置加算	廃止
欠席時対応加算	94 単位
送迎加算(イ)	54 単位
福祉専門職員配置加算(Ⅰ)	15 単位
処遇改善加算	8.4%(総額 約 1,560,000 円)
特定処遇改善加算	1.0%(総額 約 180,000 円)

職員について

2021年度に取得していた児童指導員加配加算につきましては、職員の人件費、サービス費等を鑑み、取り下げさせていただきます。

(5) 研修会等への参加

施設外研修や施設内で実施する研修へ積極的に参加し、スキルの向上に努めることとし、特に就労支援に関わる研修及び他事業所への見学を実施する。

また、福山地区放課後等デイサービス連絡協議会へ出席し、他の事業所等との情報の共有に努めることとします。